

令和2年4月1日付け
郡山市人事異動(福島県市町村派遣職員等)
の内示等について



ターゲット 17.14

令和2年3月30日

郡山市総務部

人事課

担当：宗像 秀樹

TEL：924-2041

SDGs ターゲット 17.14 「持続可能な開発のための実施手段を強化する」

令和2年4月1日付け人事異動の内示等を、次のとおり行います。

1 月 日 3月30日(月)

2 発令日 4月1日(水) ※ 退職は3月31日(火)

3 内示書 別添「内示書」のとおり

4 人事異動の概要

(1) 福島県職員の派遣

地方自治法第252条の17の規定に基づき福島県土木部職員を都市整備部に配置(1名)

(2) 福島県との人事交流

地方自治法第252条の17の規定に基づく福島県と本市の相互人事交流として、福島県農林水産部職員を農林部に配置(1名)

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る体制の強化

保健所地域保健課へ保健師を1名増員

(4) 任期付職員の採用

郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき任期付職員を採用

- ・ 埋蔵文化財の発掘調査、出土品の資料整理等に関する業務 文化振興課 1名
- ・ 除去土壌等の搬出事業に係る工事監督等の業務 原子力災害総合対策課 2名
- ・ 聴覚障がいのある方等に対する手話通訳等の業務 障がい福祉課 3名

5 その他事項

(1) 退職職員及び新規採用職員の辞令交付式について

郡山市では、人事異動に係る内示及び辞令交付について、職員の新型コロナウイルス感染リスクの低減やペーパーレスの観点から極力簡素化することとし、令和2年3月31日付け退職者の辞令交付式及び令和2年4月1日付け新規採用職員の辞令交付式は実施しません。

郡山市人事

令和2年4月1日付 (退職: 令和2年3月31日付)

新	旧	氏名
<福島県市町村派遣職員 (併任) >		
退職 (福島県)	都市整備部参事兼都市政策課長	塩田 紀久
都市整備部参事兼都市政策課長	(福島県)	齋藤 雅敏
<福島県相互人事交流職員 (併任) >		
退職 (福島県)	農林部農地課技査	伊藤 春喜
農林部農地課技師	(福島県)	丸山 眞典
(保健技師)		
保健福祉部地域保健課保健技師	湖南行政センター保健技師	佐藤 舞衣
<任期付職員>		
(主事・技師等)		
退職	生活環境部3R推進課技師	佐々木 邦夫
文化スポーツ部文化振興課主事	(新規採用)	柳沼 賢治
生活環境部原子力災害総合対策課技師	(新規採用)	伊藤 弘通
生活環境部原子力災害総合対策課技師	(新規採用)	大河原 和憲
保健福祉部障がい福祉課主事	(新規採用)	青山 規子
保健福祉部障がい福祉課主事	(新規採用)	鎌倉 乃ぞみ
保健福祉部障がい福祉課主事	(新規採用)	渡辺 ひろみ